

奈良市介護予防・日常生活支援総合事業  
単位数サービスコード表  
(平成30年10月施行版)

平成 30年 10月

1 介護予防訪問介護相当サービス(みなし事業所)	1
2 介護予防訪問介護相当サービス(指定事業所)	2
3 訪問型サービスA	3
4 訪問型サービスC	4
5 介護予防通所介護相当サービス(みなし事業所)	5
6 介護予防通所介護相当サービス(指定事業所)	6
7 通所型サービスC	7

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

1 介護予防訪問介護相当サービス（みなし事業所）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービスⅠ サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一					1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一					736	
A1	2111	訪問型サービスⅡ日割					38	
A1	2113	訪問型サービスⅡ日割・初任	ロ 訪問型サービスⅡ サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅡ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	
A1	2115	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一					24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ					2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任					1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一	ハ 訪問型サービスⅢ サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,102	1月につき
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割					77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任					54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一					69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	ニ 訪問型サービスⅣ サービス費 (みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	77 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49	1日につき
A1	1321	訪問型サービスⅢ					3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一					3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一					2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	ヘ 訪問型サービスⅥ サービス費 (みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一					110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一					77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ					266	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	ホ 訪問型サービスⅤ サービス費 (みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	266 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	1回につき
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一					167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ					270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任					189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一	ト 訪問型短時間サービス サービス費 (みなし) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	243	1日につき
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ					285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任					200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一					257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	チ 初回加算	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	1月につき
A1	1411	訪問型短時間サービス				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任					116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一					149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一					104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	※1月の中で全部で9回から12回まで	165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算	100	
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算	100	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	※1月の中で全部で5回から8回まで	165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	100	
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	100	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	※1月の中で全部で5回から8回まで	165 単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	100	
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	100	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき		
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100	1月につき		
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算			1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

2 介護予防訪問介護相当サービス（指定事業所）

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,168	1月につき
A2	1113 訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A2	1115 訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割			事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	38	
A2	2113 訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27			
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	34			
A2	2115 訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24			
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,335	1月につき
A2	1213 訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635	
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	
A2	1215 訪問型独自サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472	
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割			事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77	
A2	2213 訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54			
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	69			
A2	2215 訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49			
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A2	1323 訪問型独自サービスⅢ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A2	1325 訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割			事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	
A2	2323 訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85			
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	110			
A2	2325 訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77			
A2	2411 訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		266	1回につき
A2	2413 訪問型独自サービスⅣ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A2	2414 訪問型独自サービスⅣ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	2415 訪問型独自サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A2	2511 訪問型独自サービスⅤ			ホ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	
A2	2513 訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	189			
A2	2514 訪問型独自サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	243			
A2	2515 訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	170			
A2	2621 訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)			
A2	2623 訪問型独自サービスⅥ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A2	2624 訪問型独自サービスⅥ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2	2625 訪問型独自サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	
A2	1413 訪問型独自短時間サービス			ト 訪問型 サービス費 (独自) (短時間 サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	116			
A2	1414 訪問型独自短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合 × 90%	149			
A2	1415 訪問型独自短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	104			
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算		200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

## 3 訪問型サービスA(生活援助)

サービスコード	サービス名称	算定項目	合成 単位数	給付率	算定 単位
A3 1111	訪問型サービスA(生活援助) I-1	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	225	90%	1日につき
A3 1112	訪問型サービスA(生活援助) I-1・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1113	訪問型サービスA(生活援助) I-1・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合	203		
A3 1114	訪問型サービスA(生活援助) I-1・初任・同一	※1月の中で5回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	1日につき
A3 1121	訪問型サービスA(生活援助) I-2	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	225		
A3 1122	訪問型サービスA(生活援助) I-2・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1123	訪問型サービスA(生活援助) I-2・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合	203	80%	1日につき
A3 1124	訪問型サービスA(生活援助) I-2・初任・同一	※1月の中で5回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		
A3 1131	訪問型サービスA(生活援助) I-3	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	225		
A3 1132	訪問型サービスA(生活援助) I-3・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158	70%	1日につき
A3 1133	訪問型サービスA(生活援助) I-3・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合	203		
A3 1134	訪問型サービスA(生活援助) I-3・初任・同一	※1月の中で5回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		
A3 1212	訪問型サービスA(生活援助) II-1・初任	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	225	90%	1日につき
A3 1213	訪問型サービスA(生活援助) II-1・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1214	訪問型サービスA(生活援助) II-1・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合	203		
A3 1222	訪問型サービスA(生活援助) II-2・初任	※1月の中で10回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%	1日につき
A3 1223	訪問型サービスA(生活援助) II-2・同一	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	225		
A3 1224	訪問型サービスA(生活援助) II-2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1232	訪問型サービスA(生活援助) II-3・初任	※1月の中で10回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%	1日につき
A3 1233	訪問型サービスA(生活援助) II-3・同一	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	225		
A3 1234	訪問型サービスA(生活援助) II-3・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1312	訪問型サービスA(生活援助) III-1・初任	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	225	90%	1日につき
A3 1313	訪問型サービスA(生活援助) III-1・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1314	訪問型サービスA(生活援助) III-1・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこ れ以外の同一建物の利用者20人 以上にサービスを行う場合	203		
A3 1322	訪問型サービスA(生活援助) III-2・初任	※1月の中で15回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	80%	1日につき
A3 1323	訪問型サービスA(生活援助) III-2・同一	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	225		
A3 1324	訪問型サービスA(生活援助) III-2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1332	訪問型サービスA(生活援助) III-3・初任	※1月の中で15回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	70%	1日につき
A3 1333	訪問型サービスA(生活援助) III-3・同一	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	225		
A3 1334	訪問型サービスA(生活援助) III-3・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	158		
A3 1511	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算1	※1月の中で15回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	90%	1日につき
A3 1512	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算1	※1月の中で15回まで	所定単位数の 15% 加算		
A3 1513	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算1	※1月の中で15回まで	所定単位数の 10% 加算		
A3 1514	訪問型サービスA(生活援助)初回加算1		200 単位加算	80%	1月につき
A3 1521	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算2	※1月の中で15回まで	所定単位数の 15% 加算		
A3 1522	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算2	※1月の中で15回まで	所定単位数の 10% 加算		
A3 1523	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算2	※1月の中で15回まで	所定単位数の 5% 加算	70%	1日につき
A3 1524	訪問型サービスA(生活援助)初回加算2		200 単位加算		
A3 1531	訪問型サービスA(生活援助)特別地域加算3	※1月の中で15回まで	所定単位数の 15% 加算		
A3 1532	訪問型サービスA(生活援助)小規模事業所加算3	※1月の中で15回まで	所定単位数の 10% 加算	90%	1日につき
A3 1533	訪問型サービスA(生活援助)中山間地域等加算3	※1月の中で15回まで	所定単位数の 5% 加算		
A3 1534	訪問型サービスA(生活援助)初回加算3		200 単位加算		
A3 1611	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 I-1	※1月の中で15回まで	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算	90%	1日につき
A3 1612	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 II-1	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 100/1000 加算	23		
A3 1613	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 III-1	(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 55/1000 加算	12		
A3 1614	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 IV-1	(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算	11		
A3 1615	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 V-1	(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算	10		
A3 1621	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 I-2	※1月の中で15回まで	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算	80%	1日につき
A3 1622	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 II-2	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 100/1000 加算	23		
A3 1623	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 III-2	(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 55/1000 加算	12		
A3 1624	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 IV-2	(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算	11		
A3 1625	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 V-2	(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算	10		
A3 1631	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 I-3	※1月の中で15回まで	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 137/1000 加算	70%	1日につき
A3 1632	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 II-3	(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 100/1000 加算	23		
A3 1633	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 III-3	(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 55/1000 加算	12		
A3 1634	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 IV-3	(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算	11		
A3 1635	訪問型サービスA(生活援助)処遇改善加算 V-3	(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算	10		

※訪問型サービスAについては、利用者負担割合ごとに設定(給付率:90%、80%、70%)

A3については、率を規定するサービス(処遇改善加算、特地域加算等)は設定できないため、合成単位数を記載

## 4 訪問型サービスC(短期集中)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付率	算定 単位
種類	項目						
A3	1001	訪問型サービスC(短期集中)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で4回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月～6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下の状況に応じて、集中的に訪問型予防サービスを提供するもの	603	100%	1日につき

5 介護予防通所介護相当サービス(みなし事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A5 1112	通所型サービス1日割			54 単位		
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割			111 単位		
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位	389		
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算		225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算		150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算		150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II	(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算		120	
A5 6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5 6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A5 6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5 6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A5 6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5 6104	通所型サービス提供体制加算 II 2	事業対象者・要支援2		48 単位加算	48	
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加算			
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153				
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位			38			
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364		
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111 単位					78	
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位						265
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位						

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153				
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位			38			
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364		
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111 単位					78	
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位						265
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位						

6 介護予防通所介護相当サービス(指定事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位			54	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位			3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位			111	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位			389	1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376			
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752			
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100			
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150			
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480			
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480			
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II	(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700			
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120			
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144			
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算		48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96			
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算		24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200			
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100			
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ス 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき		
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき		
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算				
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位					
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153	1月につき					
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位			定員超過の場合 × 70%	38	1日につき		
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364	1月につき		
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位						78	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位						265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位							

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位					
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,153	1月につき					
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位			看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	38	1日につき		
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位				2,364	1月につき		
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位						78	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位						265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389 単位							

## 7 通所型サービスC(短期集中)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付率	算定 単位
種類	項目						
A7	1011	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で8回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月~6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(運動機能)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350	100%	1日につき
A7	1012	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本+送迎片道)	同上		375		
A7	1013	通所型サービスC(短期集中)(運動機能)(基本+送迎往復)	同上		400		
A7	1021	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で3回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月~6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(栄養改善)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350	100%	1日につき
A7	1022	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本+送迎片道)	同上		375		
A7	1023	通所型サービスC(短期集中)(栄養改善)(基本+送迎往復)	同上		400		
A7	1031	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本)	事業対象者・要支援1・2 ※1月の中で3回まで	状態改善の達成を目指す期限(3ヶ月~6ヶ月)を明確に設定した上で、保健・医療等の専門職が、利用者の機能低下(口腔機能)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供するもの	350	100%	1日につき
A7	1032	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本+送迎片道)	同上		375		
A7	1033	通所型サービスC(短期集中)(口腔機能)(基本+送迎往復)	同上		400		